

新型インフルエンザ発生への対応について

今般の新型インフルエンザの発生状況については、世界保健機関（WHO）において、警戒水準をフェーズ4から5へ引き上げると宣言するなど、さらに感染は拡大傾向にあります。

このため、学内における対応につきましては、平成21年4月28日付け21医大総第27号でお知らせしているところですが、海外渡航等について、下記内容に従い対応するよう願います。

また、各職員、学生におきましては、正確な情報を逐次確認し、冷静な対応をお願いします。

なお、現在、日々状況が変わっているため、今後、対応内容が変更となる可能性がありますので、ご承知願います。

記

- 1 メキシコへの出張、海外旅行等は自粛すること。
- 2 アメリカへの出張、海外旅行、留学等については、新型インフルエンザの関係情報を踏まえた上で、慎重に対応すること。
- 3 国外へ渡航する場合及び帰国した場合には、大学へ連絡すること。
報告内容：所属、氏名、渡航先の国名、渡航期間
- 4 帰国後、インフルエンザのような症状がみられた場合には、相談窓口（県北保健福祉事務所医療薬事課感染症予防チーム 024-534-4113）に連絡し、その指示に従うこと。
- 5 情報提供先
新型インフルエンザについては、次のホームページで逐次更新されております。
 - (1) 厚生労働省 新型インフルエンザ関係
<http://www.bm.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>
 - (2) 福島県（保健福祉部医療看護課）
<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>
 - (3) 国立感染症研究所
<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/index.html>
 - (4) 外務省（海外安全ホームページ）
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>